

## 陸上自衛隊石垣駐屯地開設に伴い自衛官やその家族及び駐屯地関係者の 人権を尊重する決議

我が日本国は太平洋戦争の大戦から大敗し、その教訓の下で専守防衛の観点から防衛省自衛隊によって我が国の国家主権が及ぶ領土・領海・領空の警戒監視活動を関係省庁と連携し24時間体制で常に防衛体制を維持している。

災害時に於いては他国の人道支援を含め、阪神淡路大震災や東日本大震災・熊本震災・豪雨災害等の人命救助や復興支援など様々な任務を果たされてきた。

また、沖縄県知事から要請を受けて八重山圏域の不発弾処理や緊急患者空輸等の活動も行っている。

その他、北朝鮮が衛星と称する弾道ミサイル発射の事前通告があった2012年と2016年では、その軌道直下にあった先島諸島の上空を通過することから万が一に備えて、自衛隊によって地対空誘導弾パトリオット（PAC3）を新港地区（南ぬ浜町）に配備し、市民をはじめ人々の生命と財産を守るためその任務に務めて頂いた。

先般、防衛省は2023年3月16日に陸上自衛隊石垣駐屯地を開設し、自衛官570名を配属した。その配属に伴い、自衛官とその家族は石垣市民として生活し、八重山郡民の一員として地域住民と共に支え合いながら暮らしていくことになる。そのため自衛官は任務や活動に際し、迷彩柄の作業服や制服で活動することから公共施設や街中等においても日頃から身近で接する機会が増えてくる。

よって、本市議会は陸上自衛隊石垣駐屯地開設に伴い自衛官やその家族、駐屯地関係者の人権を尊重し、同じ日本国民として共に支え合え、地域・文化・経済活動のより一層の発展を目指すものである。

以上、決議する。

令和5年3月20日

石垣市議会